第６期男女共同参画審議会第４回全体会　会議録

１　日　時　　平成２８年1月１９日（火）１５：００～１７：００

２　場　所　　兵庫県中央労働センター２階「視聴覚室」

３　出席者

池田千津美委員、井野瀬久美恵委員、奥見はじめ委員、角本勢津子委員、釜口清江委員、上林憲雄委員、北野美智子委員、小﨑恭弘委員、澤井昭寛委員、城内喜博委員、野々山久也委員、開本浩矢委員、松田静委員、山添令子委員、平野知事公室長、岡田女性生活局長、川村県立男女共同参画センター所長、髙野男女家庭課長

４　内　容

⑴　開　会　あいさつ

⑵　議　事　「第３次兵庫県男女共同参画計画
　　　　　　『ひょうご男女いきいきプラン 2020』（案）」について

（委　員）

国の第４次計画では、第８分野に「同和問題等に加え女性であること等について配慮が必要」との記載があるが、県の計画案では同和問題について触れられていない。

インターネットでも、偏見だらけの間違った情報が簡単に見られるという状況。自治体の窓口では、不動産会社の人が「どこそこの地域は部落ですか」と平気な顔をして尋ねてこられたり、会社から「社員について部落出身者かどうか調べてほしい」と要請されたりすることが毎日のようにある。

計画案では、「家庭」という言葉がみられるが、同和問題をめぐっては、結婚差別が大きな課題となっている。最近でも、親世代、若者世代の偏見により結婚が解消に至るような事例がある。私も説得に入ったが、結局、「生きているだけでましだと思ってくれ、この件には触れてくれるな」と言われた。こういったことは１件や２件ではない。

複合差別についても、私自身も部落出身者であり、高齢者であり、女性であり、障害者でもあることで、多くの偏見や差別に向き合っているが、前向きに生きている。

最近は若者と関わる機会が多くあり、大学生の人権グループが私の出身地区にフィールドワークに来られた際に話をしたところ、ここまで来るのにどんな暗い恐いところに連れて行かれるのだろうと思ったが、来てみると、皆、普通のおばさん、おじさんだったと言われる。多くの方が、自分がこれまでに教育により身につけたことが、実際とは違うのだという認識を、実感を伴って持つことにつながることは、個人的にはとても良いことだと思っている。

こういった課題を踏まえ、やはり「同和問題」の項目を入れなければならない。

（委　員）

具体的にどこに記載すべきかとの意見はあるか。

（委　員）

「推進項目 11」で、障害者・高齢者等に並べて記載するのが良いと思うが、全体の

流れもあるので、どの項目でどのように記載するかは皆さんと協議したい。

（委　員）
　記載がないことがいかがか、との問いはもっともかと思う。これを受け事務局で検討していただければ。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）
　「推進項目１」で、女性の参画に関し、「方針決定過程への」という文言を削除するとのことだが、これを消すことは全体のトーンダウンにならないか。「現状・課題」の項目で、指導的地位に占める女性の割合が低いなどの課題認識について記載しているにもかかわらず、この文言を削除すると、これから５年間の計画期間の中で、単に「参画」の推進では不十分ではないか。
　「方針決定過程への参画」では、確かに「会社組織だけの問題」との印象があるが、この問題は、企業だけでなく地域の団体やＰＴＡ、町内会など、あらゆる分野に関わっており、そこに参加するだけではなく意思決定の場に女性が参画していくことが大きな目標ではないかと思う。「意思決定への女性の参画」という要素も加えるべき。

（委　員）
　「政策決定」に限定すると範囲が狭いとのことで削除したのかと思うが、これを消すことによって意思決定への参画という側面までなくなってしまうことにならないかという意見。事務局としても、ここはそういう意図はなかったと思われるので、そのような認識を明記する方向で検討すべき。

（委　員）
　先ほどの提案については、「方針決定」というと企業や組織でのものに思えるので、「意思決定」という表記に替えてはどうか。
　また、同じ項目内で「地域活動団体の女性の方針決定への参画」との記載があり、ここでは「方針決定」という表記が残っている。むしろこの部分での「方針決定」の表記に違和感があり、ここは「意思決定」であれば幅を持ってすんなりと理解できるのではないか。「参画」という言葉にいろいろな意味を持たせて、意思決定やプロセスへの関わりという要素を含めているのかもしれないが、ここは「意思決定」に替えた方が良い。

（委　員）
　今回の計画では、「意思決定への参画」を明記することの意味が大きいと思う。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）
　質問だが、本日の資料には概要版と本文があるが、概要版は審議会での議論のためのもので公表はしないのか。それぞれの整合性を考える必要は無いのか。
　また、冒頭の「５　重点的に取り組む課題」の「⑵ 仕事と生活の両立の実現」のところで、「長時間労働が、女性が十分活躍できない一因」であり、「効率的な働き方を

推進」するとの記載があるが、長時間労働の解決策として、効率的な働き方の推進のみ提示されており、これしかないとの解釈になりかねない。長時間労働の解決策としては、効率的な働き方推進のほか、多様な働き方の推進を含め様々な方策がある。ここを強調しすぎると効率第一と捉えられかねないため、「効率的な働き方を推進し」の記載は不要ではないか。

（委　員）
概要版は簡略化されすぎていて、全体のまとめになっていないのではないかということへの問題提起でもある。

（事務局）
資料１「概要版」は手元で見やすいよう、整理し作成したもの。「効率的な働き方の推進」については、確かにご指摘の点は懸念されるので検討したい。

----------------------------＜次の議論へ＞------------------------------

（委　員）
「推進項目４」の「主な取組」の「(1) 男性の働き方の見直し」は項目名が変わったが、中身は「男性の働き方の見直し」とは相いれないものがあるように思う。二つ目の取組は何のための相談なのかわからないし、男女間暴力の防止の啓発は働き方とは関わりがない。項目名と内容に齟齬があるように思う。

（委　員）
暴力の問題は男性ばかりとは言えない。この記載では、男性のみが暴力行為の加害者であるとの印象である。また、男性の相談体制を充実することにより、男女間における暴力防止の啓発が達成されるようにも受け取れるような記載である。「男性のための」という表記は検討すべき。

（委　員）
全体的には女性が被害者になっているケースが多いが、そればかりではない。女性への対策は講じられつつあるが、一方、「男性への対策」を意識して記載しているものと思われる。

（委　員）
「男性の働き方の見直し」の項目名は、男性を強調しすぎているのではないか。男性だけの問題のように読めるが、必ずしも現状はそうではない。

（委　員）
「男性の働き方の見直し」については国の第４次計画でも目玉のひとつとして掲げられており、それを受けてのものと考えられる。ただ、指摘のとおり、取組の一部に、働き方の問題との関わりが明確でないものがある。また、ＤＶの件の指摘は、該当の取組を「推進項目 10」のＤＶ対策の記載でまとめても良いのでは。男性の働き方の見直しを含めた男性の意識改革は、国の第４次計画でも重要な要素なので、ここで掲げることには意味があり、個々の取組は他の項目で補足する方向で良いのでは。

（委　員）
　項目名を「男性の働き方」と特化して変更したことにより、具体の取組ではみ出たものがあるという指摘。

（事務局）
　男女共同参画センターでは男性を対象に、仕事の関係を含めた悩み相談を行っており、その中でＤＶや自殺に関するものもある。男性の自殺の大きな原因は過労であり、その点から見れば、「男性の働き方の見直し」という項目名で整理をしていたが、ご指摘も踏まえ再度検討したい。項目名の変更は、委員の指摘にもあったとおり、国計画も勘案し「男性の働き方の見直し」としたもの。

（委　員）
　現状の労働問題にあっては、男性中心の長時間労働の是正が一番大事なのではないかと考えており、働く者の立場としては、男性だけでなく全ての人が長時間労働の是正に取り組まなければならないと思っている。
　また、先ほど提案があったが、「方針決定過程への女性の参画」は我が国にとっての大きな課題であるので、このような認識を踏まえた記載をお願いしたいということを念押ししておきたい。私自身、思ってもなかった意見がたくさんの方から出て、多様な意見を取り入れる場が必要だと改めて感じた。
　これまで、専業主婦に関する議論もあった。女性も意識改革をするが、女性の活躍を進める上では男性の意識改革も重要との提案をしたところ、「重点目標２」の項目の中で、新たに「男性の働き方の見直し」の項目が設定された。
　しかし、女性には「家庭に専念する選択も尊重する」との記載があるのに対して、男性の場合はまず社会に出て働くことが前提となっていて、家庭や地域活動については、あくまでも補助的なものとの記載に止まっている印象。極論だが、男性が家庭に専念するという選択を記載することも、社会の認識や視点を変えるという意味ではあっても良いのでは。

（委　員）
　私は当初から、男性が家庭に入ることも想定した提案をしている。記載するかしないかは別として、そのような意見もあるとの認識は持っていただきたい。

（委　員）
　「推進項目４」で、長時間労働がメンタルヘルスを崩すということの言及がないことに違和感がある。「現状・課題」では「長時間労働の見直し」が「男性の意識の変革に有用」という記載に止まっており、メンタルヘルスへの言及がない。長時間労働が何を引き起こし、自殺に繋がっていることも記載する必要があるのでは。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）
　数値目標は、５年後を最終達成時点として設定しているのかと思うが、「農村の女性の起業件数」は、直近数値 306 に対し、目標値は 310 となっている。数値目標の妥当性という観点からは、４件だけの増加に止まっている点は疑問。

（事務局）
累計で捉えているが、この分野は廃業も非常に多い。農業人口は右肩下がりであるため、数については現状維持を図りながら起業した女性を育成したい狙いがあり、県の「農林水産ビジョン」で設定している目標と同じ内容としている。
なお、数値目標ではゴシック体のものと明朝体のものがあるが、ゴシック体の数値目標は、県が９月に策定した「地域創生戦略」のＫＰＩを同内容として設定している。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）
「推進項目 12」の各取組の項目名について、「若者」の記載が標題名と重複するため削除したとのことだが、「(3) ひきこもり等の問題を抱える若者への支援」では、「若者」の記載が残っており、ここだけを残したことは意図があるのか。一番下の取組「ひきこもりの若者を直接訪問した就労支援」の記載を受け、「若者」の表記を残したのかとも思うが、ひきこもりの問題は本人だけでなく周辺の人々への支援も必要と思われるため、「若者」の記載は必ずしも必要ないのでは。
また、数値目標「週労働時間が 60 時間以上の雇用者の割合」について、確かに、長時間労働は問題になっているが、このことの状況だけでワーク・ライフ・バランスの進捗を捉えるのはいかがか。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けての課題は、長時間労働だけではなく、休暇を増やすという対策もある。また、年間の労働時間で捉えるといった観点もあるが、この項目が何故入ったのか。

（事務局）
「若者」を削除すると「人に対する支援」という視点が欠けてしまい、例えば単に「人々」とすると「若者」への支援という視点が欠けてしまうのではないかということを懸念し、アンバランスな状態だが現状の記載とした。良い表現があれば、それに替えたいとも思っており、再検討したい。
「週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合」については、仕事と生活センターで実施する「仕事と生活の調和推進企業認定数」を、まずワーク・ライフ・バランスの進捗を測る目標として設定し、これと併せて設定できるものはないかと検討し、「地域創生戦略」の中で数値目標設定しているこの項目を引用した。同戦略の中では労働時間の捉え方が「年間」ではなく「週間」であったため、この内容になっている。

（委　員）
ひきこもりの問題は本人だけでなく周辺の支援者も含めて支援を図っていくことが重要で、これを記載に表すことは難しいが、「等」を加えること等も含め、検討いただきたい。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）
推進項目 12、13 の「教育」の分野は重要だと考える。最近、兵庫県以外の教育委員会の会議に参加する機会があるが、各都道府県では、子どもたちへのライフデザイン、キャリアデザインを重視していて、家庭科の授業等に取り入れている。兵庫県には「親学習プログラム」があるが、子育てに特化したものではなく、今後の生き方をより具

体的に、まず中高生の家庭課を中心に、整備し推進していく必要がある。また、この問題では、大学生を対象にした取組が漏れていることに留意が必要。大学生へのキャリアデザインは就職が主で、生き方という観点がない。そういう視点を持って、大学生にライフデザインについて伝えることが重要。

また、「計画の推進」の項目では、市町との連携に触れているが、連携強化は当然のことで、困難かとは思うのだが、男女共同参画が担当部局だけでなく市町の全領域に関わることであることを踏まえると、積極的に指導を行っていくことができないか。

例えば、一部の市町では、子育て関連施設の名称に「ママ」という語句を使用していたり、母子健康問診票の説明の主語を全て「母親」として作成したりと、「子育ては女性のもの」との認識を持っていることに違和感があり、是正していかなければならない。県が音頭を取り、連携だけではなく禁止・改変を含めた強い指導が行えないものか。

さらに、数値目標の「若者が希望を持てる社会だと思う人の割合」は良い項目だが、５年で 0.7 ポイント上昇、との設定は寂しい。計画の実効性という観点では、達成できるか否か、ということも重要だが、心意気を出していくべき。あまりにも突拍子もないことは言えないが、県民をはじめ関わる者がビジョンとして力強く意識していけるような数値であればと思う。

（委　員）

一方でこういう数値にしなければならなかった根拠があるのではないか。先程の農業分野での起業件数でもそうだったように、意識調査も背景や根拠といったものに基づいて数値化されているのではないか。

（事務局）

数値目標のうちゴシックのものは、「県地域創生戦略」策定の過程で設定されたもの。意識調査に関する目標は景気動向によっても上下に振れるものであり、目標設定がしづらく、少なくとも現状の数値を維持するという意思のもと担当部局が「県地域創生戦略」のＫＰＩとして設定し、これを引用した。

市町への指導に関しては、県には、法律、規則等に基づく指導権限はない。県下全体を見たときにあまりにもバランスを欠いているとか、県下全体の現状とかけ離れた状況であれば、助言という対応を図ることになる。ただ、男女共同参画という分野は規制行政ではないため、このような対応もなかなか難しい。

------------------------------＜次の議論へ＞------------------------------

（委　員）

数値目標の「子育て中の男性で家事・育児参加時間が２時間/日以上の者の割合」は、直近数値と同数値以上の目標設定に止まっているが、この根拠を教えていただけないか。

（事務局）

現状数値は県民意識調査の結果を受けてのもので、少なくとも現状以上をキープしたいという思いで設定している。

（委　員）
現状維持の目標設定への疑問とともに、22.3％もあるのかという質問も含んでいるのかと思ったがいかがか。

（委　員）
全国調査では、男性の育児参加時間の平均値は 39 分となっている。これを踏まえると高い数値では。

----------------------------＜次の議論へ＞----------------------------

（委　員）
先程、「同和問題」をどこに記載すべきかとの提案をしたが、「推進項目 11」のところで高齢者等との並びで記載するのはどうか。

----------------------------＜次の議論へ＞----------------------------

（委　員）
単純な疑問だが、障害者の「害」の字は漢字での表記か。ひらがなでの表記等の対応をしている自治体もある。

（事務局）
県では「障害者」の表記で統一している。

----------------------------＜次の議論へ＞----------------------------

（委　員）
「推進項目 11」の取組に「性別に起因する困難のある人々」との記載があるが、本人に困難がある訳ではなくて、社会的な状況や環境に対する困難であり、この表記では、本人自身に困難や問題があると捉えられてしまうのでは。

（事務局）
この部分はこれまでも委員からのご意見により修正を重ねてきたが、例えば「困難な状況に置かれている」等、誤解の無い記載としたい。

----------------------------＜次の議論へ＞----------------------------

（委　員）
前回「「出会いの支援」は場づくりだけでなく、併せて男女共同参画の啓発促進を実施すべき」と提案した。「参考資料１」では、この提案について、「事業の中で対応済」との対応案が記載されているが、計画中に該当する取組が見当たらなかった。どういった取組なのか、教えていただきたい。
また、先ほど発言があったが、若者への教育は重点課題だと思われ、「出会い、交流と仲間づくりの支援」では、場づくりだけでなく、男女共同参画の視点に立った教育、啓発も必要。例えば「男女共同参画の視点に立った教育の推進」とあるように、「出会い交流と仲間づくりの支援」にも「男女共同参画の視点に立った」という記載を加え

れば、より具体的なものになるのでは。

（事務局）

「参考資料１」で「事業の中で対応済」と記載しているのは、県の「出会い支援事業」で、お見合いや出会いのパーティの実施以外にも大学生のライフプランセミナーを実施しており、男女共同参画の視点も含めた将来にわたるライフプランを考えるものとの内容としていることを指している。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）

「推進項目６」の取組「県営住宅を活用した近居・隣居の促進」は、家族間の協力を推進するものとのことだが、これは記載すべきものか。

また、次項目の「高齢者が子育て家庭を支援する仕組み」の取組は、先ほどのものと関連するものと思われ、この２つの取組は併せて記載してはどうか。施策が既にあるのであれば良いが、家庭間の協力を強いるような表現はどうか。

さらに、「推進項目 10」の取組に「母子等専門相談員」の記載について、固有名詞として記載しているのかと思うが、「母子等」を取って「相談員」と記載することはできないか。ひとり親については、父子家庭世帯における困難状況も大きな課題である。差し支えなければ父母ともに支える、との記載にできないか。取組の中では父子家庭も対象としているのかもしれないが、受け手には母子家庭のみを対象とした取組と捉えられかねない。

（事務局）

先ほどの「県営住宅」の取組は、県土整備部で実施しており、県営住宅に近隣三世代が近居する場合に、家賃軽減等を行っている。これは、実際の血縁関係に基づく三世代の近居を促進することを施策展開している。

次項の取組は、血縁関係にある三世代ではなく、近所に住んでいるシニア世代と子育て世代をうまくマッチングさせ、疑似的なおじいちゃん・おばあちゃんの関係を構築することにより、子育て世帯が困ったときに頼れる地縁関係ができないかということで、来年度新規事業で取組んでいこうとしているものを記載している。

「母子等専門相談員」は、県ではこの名称で設置している。ただ、父子家庭も支援の対象としており、表記等についてはご意見を踏まえ検討したい。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）

「推進項目 12」に非正規労働者の記載がある。近年、就職した方が労働組合に入らない理由として、組合費が払えないというものがある。このことは非正規労働者に限らず、学生時代の奨学金を負債として抱えているという方が多くいる。ローンを背負った状態で働き始め、返済に精一杯で、結婚や出産が全く考えられない。すぐに予算措置ということは難しいだろうが、今後検討すべき課題として提案したい。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－＜次の議論へ＞－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

（委　員）
この計画は今後の５年間を見通すものであるものでなければならない。加えて、近年、変化のスピードが加速度を増している。計画を見たときに、具体的なイメージを喚起するものでなくてはならないはず。このことを踏まえると、先ほど意見のあった「意思決定過程への女性の参画促進」は必要な記載である。
この観点からすると、冒頭の「めざす社会」の記載「いつでも、どこでも」というのはいかがか。続く文面には「人生のどの時期、どの場面でも」といった記載もあり、これを踏まえた表記かと思うのだが、むしろこちらの方が適当では。「いつでも、どこでも」の記載は非常に抽象的な印象。
また、「重点的に取り組む課題」の「専業主婦」はわざわざ記載しなければいけないものか。こうした狭い考えではなく、「男女ともに自らが生き方を選択し、これを尊重する」といった記載とする選択肢はなかったのか。「職業生活はもとより専業主婦」と特出しした記載とする必要は無い。

（事務局）
「めざす社会」は計画の根本部分である。この部分の説明として、「どの時期、どの場面でも」と記載する案もあったが、結果的に「いつでも、どこでも」という表記になったのは、続く記載に「いきいきと」とあり、これにつながるよう、また、県民の皆さんが親しみやすいように、分かりやすく、との趣旨である。計画の名称も「いきいきプラン」という軟らかい表現にしており、「めざす社会」もこれを踏まえたものとした。
専業主婦についてはこれまで多くの議論があったが、内部でも議論を重ねてきた。今回の計画は男女共同参画と言いながら、女性の活躍に特に焦点を当てた構成としている。この点、パブリック・コメントでも意見をいただいたが、女性活躍推進法施行後に初めて策定する計画であり、女性の活躍の推進に取り組むことの決意を示したものとなっている。
ただ、一方で、専業主婦はだめなのか、専業主婦を社会に引っ張り出す必要があるのかという反応もあったことも確か。これらの意見も踏まえ、象徴的な言葉である「専業主婦を尊重する」とした上で、「女性の活躍を推進する」という整理としている。

（委　員）
反論するとすれば、重点目標の２つ目に「仕事と生活の両立支援」が記載されている。社会を様々なところで支えているのが、専業主婦も含めた主婦、女性であることは周知の事実。だから、この記載がないということが「専業主婦を軽んじている」という反論につながるということの意味が分からない。「仕事と生活の両立」が第二の項目で、「すべての女性の活躍」を第一の項目として設定していることから、そういうことは次元の違う問題かと思ってきたので、そのような説明には反論したくなる。
様々な場面で女性の参画は微増しているが、今のスピードで微増を重ねていっても諸外国の水準に達するにはこの先 50 年ぐらいはかかる。
文言も含め、何か新しいことをやっていく、切り開いていくといった意識が必要。

-----------------------------＜次の議論へ＞-----------------------------

（委　員）
先ほどの「母子等相談専門員」だが、この名称を使っているのは兵庫県だけ。他府

県では母子父子自立支援員という職名になっている。県でもこういうレベルの状況だと、市町等の職員の意識も進んでいかない。計画策定の根本は、県民全体の意識を変えていくところにあると思う。そういう意味では文言一つとっても重要。個々に指摘するとあら探しのようになるが、その根本的な視点を持つことが大事。

（委　員）
　これらの意見を踏まえると、現在使用している名称も全面的に検討していかなければならないのではないか。
　審議会は本日を持って終了となる。皆さんも言い足りないこともあると思うが、改めて検討していただくことを前提として、皆さんの意見をしっかり汲んで事務局でまとめていただけたらと考える。今後の調整は会長にご一任いただくことでご了解願いたい。

（今後の修正等の調整は会長一任とすることで全員賛同し、終了）